

京都看護大学大学院 修士論文審査要領

1. 修士論文は修士論文の作成ガイドラインに沿って作成する。

2. 申請には以下のものを提出する。
 - 1) 審査申請書 1 部 (様式 2)
 - 2) 論文原稿 3 部および論文要旨 3 部 (表表紙と背表紙に研究テーマ、学籍番号、氏名を明記したファイルに綴じる。)
 - 3) 事務局教務部に 1 月の指定する期日までに提出する。

3. 論文審査委員会の設置
 - 1) 主査 1 名、副主査 2 名とする論文審査委員会を 1 月の大学院委員会で決定する。
 - 2) 審査委員には、主指導教員を含めることができない。
 - 3) 審査委員は、大学院委員会メンバーとし、必要がある場合には学外の審査委員を選任することとする。

4. 論文審査の方法
 - 1) 論文審査委員会の主査は、審査期間 (1 月下旬～2 月上旬) に論文審査会を開催し、修士論文の審査を行う。
 - 2) 論文審査会は、審査委員のみ出席とする。
 - 3) 論文審査会では、30 分の口頭発表、その後 20 分の質疑応答を行う。
 - 4) 論文審査の基本的な考え方は、学術誌に投稿できるレベルの論文として完成しているかを中心に審査する。
 - 5) 論文審査は、修士論文審査のためのクライテリア (別紙) に基づいて行う。
 - 6) 論文審査をもって最終試験とする。
 - 7) 論文の修正などを要する場合には、修正論文を最終評価する。
 - 8) 論文審査修了後に審査委員会を開催し、評価を行う。
 - 9) 主査は、論文審査会での発表や質疑応答の内容を踏まえ、3 人の審査委員のコメントを主査の責任でまとめる。
 - 10) 論文審査委員会は、論文審査結果 (様式 3) を研究科長に提出する。
 - 11) 研究科長は、審査結果を大学院委員会に報告し承認を得る。その後、学生に文書で渡す。

5. 評価基準

- 1) 評価は合否のみとする。
- 2) 合格でない場合、その理由を具体的に記述する。ただし、不合格と考えられる事例は次のとおりである。
 - (1) 論文提出の期限が理由なく著しく遅滞した。
 - (2) 論文の構成が論文としての体裁をなしていない。
 - (3) 論文修正の指摘に対して全く回答しない。
 - (4) 研究の安全・倫理に重大な問題がある。

6. 論文審査修了後

修士論文は図書館に所蔵すると共に電子版として公開する。

別紙

修士論文審査のためのクライテリア

1. 研究目的が明確であるか
 - 1-1 研究の重要性・必要性・有用性が示されているか
 - 1-2 到達可能性との関連で研究の位置づけは明確か
 - 1-3 研究テーマは内容を明確に反映しているか

2. 関連する先行研究のレビューは十分か
 - 2-1 英論文を含めた先行研究のレビューは十分か
 - 2-2 先行研究を正しく引用しているか
 - 2-3 先行研究と明らかにしたいことを関連させているか

3. 研究方法は研究目的を達成するために適切か
 - 3-1 対象・材料の選定は適切か
 - 3-2 サンプルサイズは適切か
 - 3-3 実験・調査方法は適切か
 - 3-4 分析・統計的手法は適切か

4. 結果のまとめ方、解釈は適切か
 - 4-1 結果はデータから論理的に導かれているか
 - 4-2 結果は、表・図でわかりやすく示されているか

5. 考察の記述は適切か
 - 5-1 結果と関連した考察を行っているか
 - 5-2 研究の限界や課題を明確に記述しているか

6. 文献は適切に引用されているか
 - 6-1 引用すべき文献として適切か
 - 6-2 引用すべき箇所は適切か

7. 全体として論文のまとまりがあるか
 - 7-1 論理的一貫性があるか
 - 7-2 わかりやすい文章で記述されているか